

多賀町次世代育成支援行動計画(案)  
**策定のお知らせ**  
 第2回 多賀町美術展覧会  
 ご成人おめでとうございます  
 公共交通機関を利用しましょう!  
 交通災害共済に加入しましょう!  
 ふるさとクロスワードパズル

2

2005年  
 No.690

広報



Tagatown.jp

広報たが

広報たが 2月号  
 毎月発行 通巻第690号 印刷■有限会社 エー・サイン

発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122

TEL 0749-48-8122



表紙の写真

2月5日から8日まで、多賀町中央公民館で、第2回多賀町美術展覧会が開催されました。写真は5日に行われた講評会。

講評は各部門ごとに審査員が作品についてコメントしたり、アドバイスをしたりと、参加者にとって、意義深い時間となったようです。

表紙は写真部門審査員の寿福滋先生による講評のようす。さすがに参加者の表情も真剣です。

(6~7ページに詳細を掲載)

編集後記

今月号にも掲載していますが、第2回多賀町美術展覧会が開催されました。今回、私は運営委員としてかかわりましたが、昨年より大作も増え、レベルがあがっているように感じました。多賀町の芸術がますます発展していくような期待が持てるのではないのでしょうか▶会期中、受付をしているとき、書部門をご覧になっておられる方が、「やはり、手書きは趣があって良いものですね」と言っておられました。私も同じ意見を前々から持っていて、思わずその方と話し込んでしまいました。手書きの作品からは、活字にはない温かさや作者の感情が伝わってくるように感じます。そんな作品をつくっていきたいと思う、今日このごろです▶次回も、素晴らしい展覧会になれば、と願っているひとりです毎回出展したいと考えています。

kikaku@tagatown.jp (は)



多賀町 ひとの動き (平成17年1月末 現在)

人口	8,451人 (-2人)	男性	4,022人(+2)
		女性	4,429人(-4)
世帯数	2,614世帯(+2)		

多賀町町民憲章

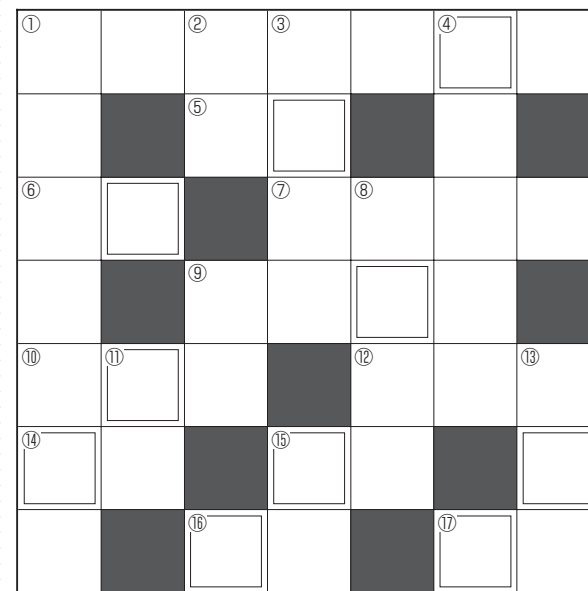
鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

- わたくしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
  - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
  - 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
  - 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
  - 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

★多賀町ホームページでもご覧いただけます★

<http://www.tagatown.jp/>

ふるさとクロスワードパズル



もんだい■  
 クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント■ 多賀の玄関口。

横のカギ

- ① 電子計算機。
- ⑤ 2人ですること。
- ⑥ ○○←→小。
- ⑦ 容姿の美しく気のやさしい女性。
- ⑨ 特定の人のために新たに特定の権利を設定する行政行為。
- ⑩ 女のきょうだい。
- ⑫ ふせぎとめること。
- ⑭ 今年の○○は酉。
- ⑮ 「雨が降ろうが○○が降ろうが…」
- ⑯ 山や岸などのけわしくそばだったところ。
- ⑰ 笑うこと。

縦のカギ

- ① 「多賀町○○○○○○○○」
- ② ○○○の斜塔。
- ③ ○○○○○→輸入。
- ④ 生まれること。
- ⑧ ものごとのようすなどをはっきりと目立たせること。
- ⑨ 質問。
- ⑪ 世間の非難や興味の対象となるもの。
- ⑬ あらかじめ見せおくこと。
- ⑮ 思いつくことにならず、自暴自棄な行いをあらわすこと。

先月号のこたえは…  
 キンガニンネン(謹賀新年) でした。

締め切りは3月10日です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線 FAX 2-2001-8  
 Eメールでもお待ちしています。  
 <taga@tagatown.jp>

応募方法  
 官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。

# 多賀町次世代育成支援行動計画案 策定のお知らせ

## 計画策定の背景と趣旨

わが国における少子化の流れを変え、一昨年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体および企業が集中的・計画的な取り組みを促進する「行動計画」の策定が義務付けられました。

多賀町では、これまでの子育て支援施策や国の「行動計画策定指針」等を踏まえるとともに、子育て中の保護者の方々や次の世代を担う20歳代の方々へのアンケート調査の実施や「地域協議会」「公募委員懇話会」における検討、議論を重ねてまいり、このたび「多賀町次世代育成支援行動計画(案)」を策定いたしました。

また、この計画期間については、平成17年4月1日から施行され、平成21年度(5年間)までの前期計画と、平成22年度から平成26年度(5年間)までの後期計画を策定することとし、当計画は、その前期計画として策定するものです。

当計画では、国が示す基本理念にのっとり、「地域における子育て支援」、「親子の健康の確保」、「教育環境の整備」、「子育て家庭に適した居住環境

の確保」、「仕事と家庭の両立」など、さまざまな面から子どもと子育て家庭への支援に関連する総合的な取り組みを推進する施策や事業を考えていきます。

## 基本視点

### 子どもからの視点

すべての子どもの健全な育ちを支援する基盤づくり

### 保護者からの視点

安心して子どもを生き、夢ある子育てができる環境づくり

### 地域からの視点

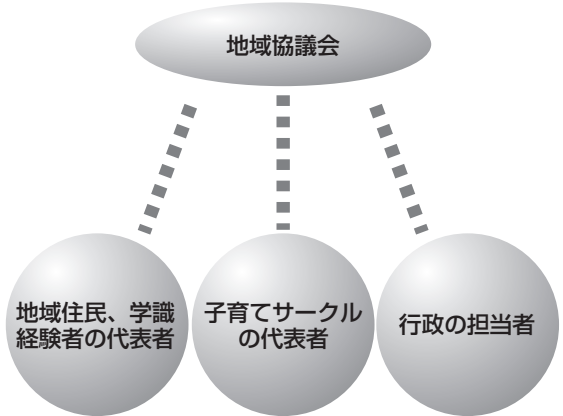
心を通わず子育て支援の輪が広がるまちづくり

## 基本理念

子どもは、社会の大切な宝であり、子育ては未来の多賀を支える人材を育てる重要な営みです。親たちが、夢を抱き、生きがいを感じながら子育てを楽しみ、子どもの笑顔と歓声がこだま

する明るく豊かな社会は、多賀町のすべての人たちの共通の願いです。本計画においては、多賀町の住民すべてが子育てを温かく応援するまちづくりを念頭に、子どもの未来をみつめながら、子どもが豊かな人間として育つためのよりよい環境づくりをめざして、基本理念を次のように設定します。

子育ての喜びや夢を分かちあい、子どもが明るい未来を拓くまちづくり



この計画に期待すること  
この計画について思うこと

多賀町次世代育成支援対策地域協議会  
会長 田城寺 守さん

4つの基本目標に示されているように、安心して働け、安心して子育てができる、そして子どもが健やかに安全に育つまちづくりが実現できることを期待しています。まちづくりは人づくり、人づくりのためにはまず将来に夢の持てる結婚、安心して出産できる社会の仕組み、そして明るい展望が開ける将来に望みを持つる子育て、などが実現できることだと思います。

この計画が計画倒れに終わってしまわないように、国、県の支援のもとに町が思い切った施策をとり、具体的な方策を考案実行して欲しいと思います。

多賀町PTA連絡協議会  
田中 一則さん

少子化問題は、社会の根幹にかかわる重要課題と唱えられながら、その解決にはなかなか結びつきませんでした。「産む・産まない」は個人的な領域ですが、「将来が不安で産みたくない」というのであれば、それは社会が抱える問題です。その問題が、この行動計画の施策や事業が確実に実行されることにより、人々の意識や社会のしくみが変化すれば子育てに愛や生きがいを感じ、子どもも心豊かな人間として成長できるようになり、「子どもを産み育てるなら多賀」となるよう期待しています。

「地域の子どもは地域で育てる」を合い言葉に、活気ある多賀町をめざして、町民の皆さんもさまざまな方面からかわっていただきたいと思います。

## 基本目標と基本施策

**基本目標1** 地域の絆が育む、子育て家庭が暮らしやすいまちづくり

### 基本施策1

- 地域における子育て支援サービスの充実
- ① 地域における子育て支援サービスの充実
  - ② 子育て支援のネットワークづくり
  - ③ 児童の健全育成
  - ④ 子どもの人権の尊重

### 基本施策2

- 要保護児童等へのきめ細かな取り組みの推進
- ① 児童虐待防止対策の充実
  - ② 母子家庭等の自立支援の推進
  - ③ 障がい児施策の充実
  - ⑤ その他

**基本目標2** 子育てと仕事の両立を支援し、安心して働けるまちづくり

### 基本施策3

- 職業生活と家庭生活との両立の支援
- ① 保育サービスの充実
  - ② 多様な働き方の実現と男性の子育て参加
  - ③ 仕事と子育ての両立の支援

**基本目標3** 多賀の風土、自然、文化の中で、子どもが健やかに育つまちづくり

### 基本施策4

- 母性と乳幼児等の健康の確保
- ① 子どもや母親の健康の確保
  - ② 食育の推進
  - ③ 思春期保健対策の充実
  - ④ 小児医療の充実

### 基本施策5

- 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ① 次代の親の育成
  - ② 子どもが生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
  - ③ 家庭や地域の教育力の向上

**基本目標4** 地域の優いまなごに見守られ、子どもが安全に育つまちづくり

### 基本施策6

- 子育てを支援する生活環境の整備
- ① 良好な居住環境の確保
  - ② 安全な道路交通環境の整備
  - ③ 安心して外出できる環境の整備
  - ④ 安全・安心まちづくりの推進等

### 基本施策7

- 子どもの安全の確保
- ① 子ども交通安全を確保するための活動の推進
  - ② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
  - ③ 被害にあった子どもの保護の推進

## 5年後の計画見直しに向けた評価の体制

5年後の計画見直しの際、数値目標がはっきりしている事業ばかりではなため評価が難しく、計画の修正が困難になることが考えられることから、地域協議会を評価のための組織として維持します。年一回程度、数値化しにくい事業についての成果と課題を明確にし、よりよい行動計画の見直しにつなげていきます。

計画の内容、施策の詳細につきましては、概要をまとめたパンフレットを各世帯に配布する予定です。

## 計画に関するご意見・ご質問先

多賀町役場 福祉保健課  
(有) 2・2021  
☎ 48-8-115



住民懇話会委員 宮野由紀絵さん

多賀町でも、今、少子化が問題となっていますが、子育て支援センターもでき、8年前から未就園児対象の子育てサークルや子育て支援サークルもあります。就学児においては、昨年からは学童ができましたが、対象が3年までのため、6年生までを対象として学童をしていただけると、親の方も安心して働くことができるのではないかな、と思います。そのあたりの支援もサークルの支援とともに期待したいと思っています。

今の子どもや成人の方たちが、「多賀町に残って子どもを育てたい」と思えるようなまちづくりが、次世代育成や少子化対策にもつながっていくように思いますので、この計画に期待しています。

住民懇話会委員 安田裕美子さん

子育て支援センターの教室や活動など、実際に利用させていただいて、親子ともにとても勉強になっています。

行動計画案にも、子育て世代の親子の情報交換や交流活動の支援などがあり、計画にとどまらず、ひとつでも多く実現され、安心して子育てしていただける多賀町を期待しています。

この計画を基に、今後いろいろな世帯・世代の親子が幅広く利用できるものになり、いずれ子どもが「多賀町で育つてよかった」と思えるようなものになればよいのではないかと思います。

# 『学童保育』児童募集のお知らせ

平成16年11月から、各小学校区で学童保育を始めました！

## 「学童保育」とは？

保護者の就労等により、昼間や下校後に保護者のいない家庭の児童（小学校1年～3年）を対象に、適切なあそびと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としたものです。

## 「対象」は？

○多賀・大滝のどちらかの小学校区に在学する小学1年から3年までの児童  
○昼間就労等により保護者または同居の親族が家庭にいない児童  
○町長が児童の健全育成上、特に必要と認められた者

## 「申し込み」はあるの？

○多賀放課後児童クラブ（多賀小学校区）：清涼ファミリーステーション（多賀町敏満寺）  
○大滝放課後児童クラブ（大滝小学校区）：大滝小学校内

## 「いつ」やっているの？

○月曜日から金曜日までの下校時から18時まで  
○長期休暇（春休み・夏休み・冬休み）は8時30分から18時まで

## 「送迎」は？

○多賀放課後児童クラブ：授業終了後、スクールバスにて移動。帰りは、児童の安全のため保護者による迎えとします。  
○大滝放課後児童クラブ：帰りは、児童の安全のため保護者による迎えとします。

## 「料金」は？

○児童1人につき、月額5,000円です。ただし、同一世帯から2人以上入会の場合、2人目からは半額とします。  
○そのほか、おやつ代は実費負担（月額2,000円程度）をいただきます。  
○長期休暇は、加算料金を別途徴収します。

## 「どんなこと」をするの？

放課後、家庭での過ごし方と同じように、指導員と宿題をしたり、あそび、スポーツなどをしたりして、ともに過ごします。また、地域の方や高齢者の方とふれあえるような行事にも参加します。



▲多賀放課後児童クラブのようす

## お申し込み・お問い合わせは？

役場福祉保健課 保育児童係  
（有）2・2021 電話 48・8115

10カ月のAちゃんが絵本を落とすことを楽しんで、目の前に大好きないちごのページが開いて落ちました。「あー」と声をあげて知らせるAちゃん。実物をイメージし、絵本の絵に気がつく、これが絵本との出会いですね、このような発見があるのが0歳児ですね。



## 児童館

（有）3-3962 電話 48-1800

開館日 火～日曜日（ただし、祝祭日休館）

開館時間 9:00～17:00

子育てサークル パオパオの活動日

毎週木曜日 10:00～12:00

第2木曜日は 図書館でのお話会に参加

会費 1人 1回 50円

2月24日（木）ひな人形づくり

## 保育園・幼稚園

★子育て講演会 10:00～11:45

2月23日（水）多賀幼稚園において

『子ども時代をしていない子どもたち』

講師 大津市教育センター相談員 三原 透さん

★幼稚園サークル活動（大滝キッズ）

3月2日（水）手話であそび

同7日（月）英語であそび

★幼稚園サークル活動（ぶらんこ）

3月9日（水）紙芝居

図書館や支援センターに活動の内容が書かれたポスターが張ってあるのでご覧ください。また、直接各幼稚園にたずねてください。

★保育園地域活動

3月3日（水）ひな祭り会

時間は各保育園にお尋ねください。

☆多賀ささゆり保育園

3月7日（月）交通安全教室

## 子育て支援センター

（有）2-1025 電話 48-1025

★にっこり広場

月曜日～金曜日 9:00～12:00

★園庭開放

火・金・土曜日 9:00～12:00

★ペンギン広場（0、1歳児の親子）

3月 4日（金）10:30～11:30

★カンガルー広場（2、3歳児の親子）

3月15日（火）10:30～11:30

★出前広場（敏満寺清涼ファミリー・ステーション）

3月22日（火）10:00～リズムあそび

★子育て相談

子育ての中心に、いろんなこと一緒にお話してみませんか。電話や面接・来館によりご相談ください。

## ★保育園情報♪

こんにちは富之尾保育園です。

つなげよう子どものための保護者と地域と

## ★保育園の『輪』

保護者の方々や地域のみなさまに支えていただき11年が過ぎました。アットホームな雰囲気の中で、元気いっぱい過しています。



▲第2回ふれあいのつどいで親子リズムのようす

## ★異年齢交流 のびのびタイム

ふれあいあそびやリズムあそびを通して、からだやこころをほぐし、ともだちとの交流を深めています。

## ★地域のお年寄りとのふれあい交流

5月のちまきづくりをはじめとして、地球にやさしくクリーン作戦、七夕お楽しみ会等年間8回程度の交流をさせていただいています。

## ★美しい自然に囲まれて

子どもの好奇心をかきたてる絶好の場所、『滝の宮遊歩道』は四季を通して出かけます。五感を通して季節の移り変わりを感じることができます。

## ★活発な保護者会活動

親子の絆・保護者・地域・園とのつながりと、さまざまな活動を実施されています。

# 多賀町美術展覧会

2月5日から同8日まで、多賀町中央公民館で第2回多賀町美術展覧会が開催されました。

絵画部門17点、写真部門38点、書部門17点が展覧されました。

会期中、多くの方がご覧になられ、町内の芸術文化にふれていただきました。

### 審査員

- 【絵画部門】小田柿 寿郎先生
- 【写真部門】寿福 滋先生
- 【書部門】小林 巧先生



▲表彰式の様子

### 絵画部門 大賞

「枯れた花と人形」 馬場 和子さん

【絵画部門総評・小田柿 寿郎先生】

今回は、出品点数も増え、作品レベルも一段と上がって来ましたので、随

分と充実した展覧会となり嬉しく思います。

作品からは、初級からベテラン

の方までかなりレベル格差が見られますが、選考にあたっては、作家の気持ちや感覚が良く感じられる作品を選びました。

水墨作品については、作家独自のモチーフの作品を今後も期待しています。



これからも、沢山の方が参加され、さらに元気な展覧会に発展することを期待しています。

### 【写真部門総評・寿福 滋先生】

全体的な印象は、写真に込められた思いや、その時の苦労話や聞こえてきそうな詩情あふれる作品が多く楽しく拝見しました。

それは、シャッターを切る時の緊張感や発見した何かを伝えたい、と作者の熱い思いが、作品の表現力を高め、より力のある写真になっていると思います。

意外と身近な所に、美しいものや、驚きの場面は隠れているもので、それを見つけた時、写す者、その写真を見る者共にうれしい感動を覚えるものです。

これからも 自由に楽しく色々な大発見を写真で表現紹介して下さい。

### 【書部門総評・小林 巧先生】

今年は作品の大型化が会場を圧した。これは場（会場）との関係でよい傾向の一つである。

軸装の作品は、日本建築との調和の中で生まれたものである。しかしこれが洋風の壁面に、新しい感覚を呼んでいることも見逃せない。

作品は構成と線の二つに尽きる。「構成」は視覚的に具体的である。「線」は練度と人生が見えてくる。後者はじっくり鑑賞しないと見えてこない。

レッスンの段階では、技術を練ったものもいい。しか



### 写真部門 大賞 「未来を宿す」 野崎 明夫さん

### 書部門 大賞

「小菅免峰遺稿集より」 辰巳 輝子さん



### 【絵画部門入選者】（敬称略）

- 【大賞】馬場 和子 「枯れた花と人形」
- 【特選】本池 圭子 「足助川畔の家」
- 三和真知子 「穂高の秋」
- 【佳作】吉岡 行夫 「田園」
- 筒川 静 「茅葺の民家」
- 夏原 栄 「花」

### 【写真部門入選者】（敬称略）

- 【大賞】野崎 明夫 「未来を宿す」
- 【特選】平木 和男 「自然の造型」
- 神田 裕弘 「チヨト失礼」
- 【佳作】宮下 重和 「一瞬の間」
- 中川 静彥 「にぎわい」
- 北川 由三 「兄弟」
- 清水三子 「写真中川原八景」
- 神田 裕弘 「梅雨の頃」
- 成宮 文子 「ちない浜にて」

### 【書部門入選者】（敬称略）

- 【大賞】辰巳 輝子 「小菅免峰遺稿集より」
- 【特選】北川 由三 「金剛の…」
- 西沢 エミ 「漢詩」
- 大町千津子 「香紙切」
- 【佳作】大道 英昭 「無題」
- 土田 正雄 「漢詩」
- 小菅 茂一 「漢詩」



▲会場の様子

し、書は年齢で書くところがあって、このあたりが難しい。

具体的に「云うと「淡々」の世界を出せるという。例えばギョギョとした濃い墨ではなくチヨット淡墨で、かな用の紙に書いてみるのも一方法である。そこでは「法」を超えた世界が見えてくる。楽しい世界です。「書」に樂趣が出てくることのいいものです。

### メッセージ

どこの世界でも 今高齢化が進んでいる。ここでも例外ではない様である。「書道」では、高齢化ほどうれしいことはない。人生が作品をつくるからである。今年第2回展、これから多賀町の文化を開拓していくことを思うと、今回はエネルギーを感じるものがある。

制作意欲は年齢に関係ありません。むしろ人生経験の豊かさが作品を味わい深くするものです。意欲は気力に負うところが大きい。

体力とは、チヨット違つところで勝負するものです。

作品の新しい古いは時間で決めるものではない。昔のものでも新しいものが沢山ある。そうなんです。あなたの人生でより良い多賀の文化を深めていってください。

※総評は、原文のままを掲載しました。

# 図書館 ニュース

お問い合わせ先  
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）  
有線●2-1142 電話●48-1142  
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日（平日）  
E-mail tosho@tagatown.jp

### 映画会

大きなスクリーンでゆったりとお楽しみください。  
日時 2月26日(日) 15時  
場所 2階 大会議室  
内容 『チップとデール』  
(ディズニーマー映画)

### おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。お話の世界を楽しんでください。  
日時 3月5日(日)、同12日(日)、同19日(日) 15時  
場所 絵本コーナー

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

…休館日

## 多賀町の文化財

### 文化財講座のお知らせ

『考古学からみた邪馬台国と狗奴国』  
『中世墓地としての敏満寺遺跡石仏谷中世墓地』  
講師 白石太一郎 先生（奈良大学教  
授・大阪府近つ飛鳥博物館館長）  
日時 3月21日(祝日) 14時～15時30分  
場所 あけぼのパーク多賀大会議室  
定員 90人（事前申し込み必要）  
受講料 無料  
対象 中学生～一般  
申し込み 3月22日(火) 9時から、はが  
き、FAXで名前、電話番号を明記  
してお申し込みください。定員に  
なり次第締め切りとさせていただきます。  
お問い合わせ先 多賀町立文化財センタ  
1-5222-0314 多賀町四手9  
76-2(拘)2-0348 48-0  
348(F)48-8055

古墳研究の第一線におられる白石先  
生の最新の成果からみた邪馬台国のお  
話です。また、先生は敏満寺遺跡石仏  
谷調査委員でもあり、石仏谷中世墓地  
の位置付けについてのお話もありま  
す。ふるってご参加ください。

### お問い合わせ先

多賀の自然と文化の館（多賀町立博物館）  
有線●2-2077 電話●48-2077 ファクシミリ●48-8055  
休館日●毎週月・火曜日、祝日の翌日

### 多賀の自然と文化の館ホームページ

http://www.tagatown.jp/akebono/  
http://www.biwa.ne.jp/taga-mus/  
E-mail taga-mus@mx.biwa.ne.jp

# MUSEUM

## 多賀の自然と文化の館

# 博物館情報BOX

# INFORMATION

### 常設展示室の一部リニューアル!!

博物館の常設展示室（歴史コーナー）をリニューアルしました。新たな展示内容は、多賀町内の遺跡で発掘された貴重な出土遺物が中心です。

まず、目玉となるのが土田にある土田遺跡から発見された大量の土器棺です。土田遺跡からは縄文時代晩期のお墓跡がたくさん検出されましたが、埋葬に使った土器棺（棺おけ）がとても良い状態で出土しました。土器棺の中からは、火葬されたと思われる成人男性の歯や一緒に埋められた石器（矢じりや石斧、石剣）、土偶、魚の骨なども見つかっており、当時の葬送儀礼を考える上でとても興味深い資料といえます。土器のすばらしい造形をご覧いただきながら、私たちの遠い祖先の精神世界に触れてみてください。

そしてもう一つの見どころは、榑崎古墳群から出土した数々の副葬品です。

榑崎古墳群は古墳時代後期の群集墳で、1号墳は公園として保存整備されています。これと同じような円墳が付近一帯にいくつも造営されていて、これまでに61基が確認されています。また副葬品もバラエティーに富み、石室ごとに出土する物が違っていることから、葬られた人の地位や仕事との関連性を連想させてくれます。さらに、高

度な技術を要するといわれる象嵌をほどこした製品も出土していて、朝廷との結びつきがかなり強い人物も葬られていたようです。

これまでの須恵器や耳環に加えてさらに多数の須恵器やガラス玉、工具や馬具・武器の鉄製品も合わせてご覧いただき当時の豪族たちのいでたち思いを馳せてみるのも面白いのではないのでしょうか。

リニューアルされた博物館常設展示室（歴史コーナー）へ、ぜひ一度足をお運びください。



▲土器棺（土田遺跡出土）



▲榑崎三墳石室

**わくわく すぽーつ ランド**

お問い合わせ先  
B&G多賀海洋センター  
有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884  
E-mail bg@tagatown.jp

冬のこの寒い時期は、どうしても運動量や発汗の量も少ないため夏場よりも体重が増えてしまいがちです。体重の増加を抑えるため体脂肪を燃焼させようとがんばるわけですが、急激に、しかも短時間で強度な運動を行ってしまうと体脂肪が燃えないだけでなく、筋肉などを痛めてしまっておそれがあります。体脂肪を燃焼させるには、長時間かけてゆっくりと歩いたり走ったり、そして泳げる方は長い距離をリラックスして泳ぐのが一番効果的でしょう。

運動時の注意点として、血液の濃度を保つために水分をこまめに摂るようにし、また、まったくの空腹状態での運動は心臓に悪影響を及ぼし不整脈を招くことがありますので脂肪に代わるエネルギー源として糖質(炭水化物)

を摂取しておく必要があります。朝食前に走るなら、まんじゅう、カステラ、ジュース等を補給しておくといいでしょう。ただし、適量でなければ逆効果です。甘いものは摂りすぎると脂肪燃焼を妨げ、逆に身体に貯えてしまう働きをします。

それだけでなく血糖値をも不安定にしてしまいます。あせらず、バランスの良いダイエットを心がけましょう！

**町民テニスコートがオープン**

皆さま、大変お待たせ致しました！改修工事によりご迷惑をおかけしておりましたが、テニスコートがよいよ3月にリニューアルオープンします。全3面のうち、2面はフットサルもできる多目的コートです。素材は本格的な人工芝ですので、プロになった気分をプレーしてみたいかがでしょうか？

時間等詳細については海洋センターへお問い合わせください。

**屋内エンジンヨイスポーツデー参加者募集！**

皆さん！お待ちかねの屋内エンジンヨイスポーツデーが近づいてきました。これは、どなたでも参加でき、チームごとにニュースポーツで対戦するものです。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

\*4人〜6人のチームを組みます。  
\*種目はビーチボール・ペタピンゴ・ス・マイルボウリングを予定しています。

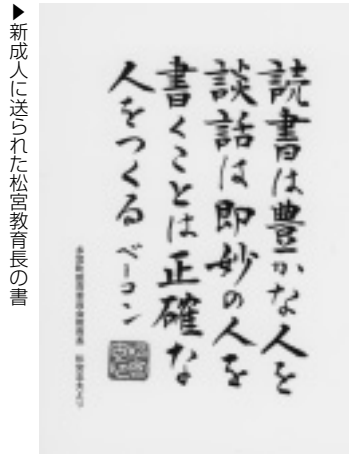
・日時 3月6日(日) 9時〜受付  
・場所 B&G海洋センター体育館  
・締切 定員になり次第

**ご成人 おめでとうございます**  
—多賀町の未来を託して—

1月10日、「多賀町新成人のつどい」が行われました。今年も、114人の新成人が参加されました。前日の降雪に足元が心配でしたが、当日は晴天に恵まれ、周りの雪の白さに新成人の皆さんの衣装の華やかさがより鮮やかに映える1日でした。

式典に続いて記念撮影、新成人と町参加者との「出会いのワークショップ」が行われました。ワークショップでは、多賀町に関する簡単なクイズをした後、新成人の皆さんに「今がんばっていること・将来の夢などを語っていただき

贈られました。最後に新成人の代表から町参加者に対し、お礼の言葉がありました。新成人の方々のますますのご活躍を心からお祈りいたします。



▲夢を語った「出会いのワークショップ」

**★平成17年度 多賀町スポーツ少年団 団員募集★**

団名	対象	練習日・時間	場所	会費	指導者代表
大滝柔道	小学1~6年生 中学1~3年生	4月~11月 火19:00~20:00・土18:00~19:30 12月~3月 火19:00~20:00・土17:30~19:00	大滝武道館	月/1,500円	藤内 敏伸 5-1946 47-1946
大滝ミニバスケットボール	町内小学 1~6年生	毎週水曜日 18:30~20:30	滝の宮体育館	前期/5,000円	藤内 真仁 5-5596/49-0026 藤内 浩 5-5629/47-1317(国)
		毎週金曜日 18:30~20:30	海洋センター体育館 他	後期/5,000円	
多賀剣道部	小学生以上	毎週水・金曜日 19:00~20:00 毎週水曜日 18:00~19:00 (防具なし)	海洋センタートレーニングルーム	月/1,000円	音田 直記 090-9094-5564
日本空手道正剛館湖東多賀	町内小学生以上	毎週月曜日 19:00~20:30 毎週木曜日 19:00~20:30	大滝武道館 海洋センタートレーニングルーム	月/1,500円	大矢 好夫 2-1002 48-1002
多賀少年野球	(教室)町内小学1~3年	火・木の教室日の中で都合の良い5回を選んで参加	滝の宮体育館 多目的運動広場 他	月/500円	辻 正人 2-0125/48-0125 辻 慶一 5-5761/47-1308 藤谷 忍 5-1270/47-1270
	(クラブ)町内小学1~6年	土・日・祝日(4年生まで半日) (実践が中心で試合や紅白戦)	多目的運動広場 他 滝の宮グラウンド 町民グラウンド 他	月/1,500円	
多賀kidsバレーボール	小学1~6年	毎週水・木曜日 18:00~20:00 毎週土曜日 9:00~12:00 (練習試合に変更される場合有り) 練習試合・・・月2,3回	勤労者体育センター 他	月/1,500円 (保険代1,000円別)	大久保喜久夫 5-5880 49-0408
TAGAミニバスケットボール	町内小学1~6年生女子	毎週火・木曜日 18:15~20:15 (試合前は土・日の練習もあり)	海洋センター体育館 他	月/1,000円	西崎 美樹 090-5240-7675

**らくせいの**

**多賀町青少年育成町民会議**

**敏満寺地先自動販売機施設撤去運動について**

**「全面撤去」で解決！**

平素は、青少年育成町民会議に対して皆さまにはそれぞれのお立場にて格別なるご理解・協力とご支援を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、標題の件の経過といたしましては、平成12年5月25日敏満寺地先に自動販売機(有害)が4台設置されて以来、平成15年2月10日、弁護士に訴訟手続きについて依頼するに至りました。その後平成15年11月10日に大津地方裁判所彦根支部に「訴状」を提出し、法廷の場に持ち込むこととなりました。

土田 雅孝

その後、平成16年5月31日の第1回弁論準備手続調書(和解)の和解条項のなかで平成4年1月10日付貸借借契約を当日合意解除し、土地の明渡しを平成16年12月31日まで猶予いたしました。ここに和解して全面撤去により元通りの土地に戻る事ができ解決しました。

これまで多くの方々にお力添えをいただいたことに対して心から深く

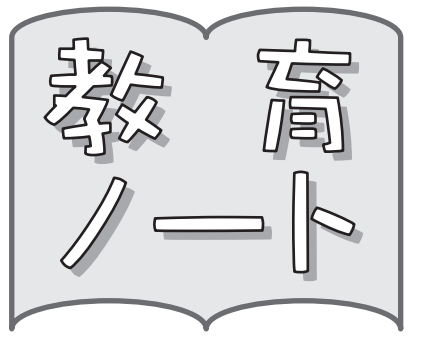
感謝申し上げます。

今後自動販売機(有害)の設置については、何らかのチェック機能を図れるようにと平成13年3月に多賀町生活安全条例が制定されました。その第3条(2)に、青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害環境の浄化とあり、今後の自動販売機(有害)の設置についての規制がされています。

また、町民の生活安全確保のための多賀町生活安全推進協議会規則もあり、この協議会は委員20人以上で組織するとあります。昨々子どもがいろいろな犯罪に巻き込まれてひとつかない命が失われるという事件が多発しています。ぜひこの協議会を立ち上げていただき、環境浄化を進めていくためにこの協議会によるチェック機能を生かせるシステムを考えていただきたいと思います。

平成17年1月29日に中央公民館で





教育委員会学校教育課  
 南2-3741 電話48-8123  
 E-mail g-ed@tagatown.jp

**多賀幼稚園、大滝幼稚園の  
園歌・園旗デザイン募集**

幼稚園としての基盤づくりのために、園旗・園歌をつくることとなりました。そこで、広く町民の皆さまからご支援をいただき、愛され、親しまれる幼稚園となるようにとの願いを込めて、募集を行います。

なお、園歌につきましては、歌詞を2番までとし、作曲もお願いします。お一人でも多くの方々の応募をお待ち致しております。

締め切り■4月28日(水)

**幼稚園の紹介**

**「多賀幼稚園」**

所在地は、久徳です。山・川・田園に囲まれ、四季折々の美しさを感じながら子どもは、明るく、のびのびと遊んでいます。近くには美しい小鳥のさえずりが響く野鳥の森があ

り、子どもの遊び場の宝庫となっています。この恵まれた自然の中で、心躍らせ、たくさんのことを学んでほしいと願っています。

**「大滝幼稚園」**

所在地は、川相です。園庭には、実のなる木が多く、周囲を山々に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれています。四季折々の変化を楽しむことができ、のびのびと遊ぶ子どもの歓声が山々に響き渡っています。また、夏は犬上川での川遊びも大きな楽しみのひとつです。

**問い合わせ先**

**教育委員会**

(南)2-3741 電話48-8123

**多賀幼稚園**

(南)3-3513 電話48-0274

**大滝幼稚園**

(南)5-5616 電話49-0014



**平成17年度 就学援助制度**

多賀町では、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者の方に対し、お子さんが安心して就学できるよう、学用品費・新入学学用品費・学校給食費等について、その一部を援助しています。教育委員会または各学校まで、お気軽にご相談ください。



**1、援助の対象となる保護者**

- ①生活保護法に基づく保護の停止または廃止された方
- ②地方税法第295条第1項に基づく市町村民税の非課税の方
- ③地方税法第323条に基づく市町村民税の減免を受けている方
- ④地方税法第72条の62に基づく個人の事業税の減免を受けている方
- ⑤国民年金法第89条および第90条に基づ

- ⑥国民年金の掛金の減免を受けている方
- ⑦国民健康保険法第77条に基づく保険料の減免または徴収の猶予を受けている方
- ⑧児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けている方
- ⑨失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者または職業安定所(ハローワーク)登録日雇労働者の方
- ⑩生活保護法第6条第2項に規定する要保護者の方

**2、援助を受ける手続き**

援助を希望される方は、申請書(教育委員会もしくは学校にあります)に必要事項を記入して、各学校へ提出してください。

平成17年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、所得を証明する書類(1月1日現在の住所地市町村が発行した所得証明書等)の添付が必要です。  
**提出期限：3月15日(水)**  
 ※昨年度、認定されていた方も、援助を希望される場合は必ず申請をしてください。  
 ※審査により認定されますので、申請されても援助を受けられない場合もあります。

★詳しくは、**教育委員会事務局**へお問い合わせください。

**詩 明日にかける**  
 視線 人の権

**シアワセ**

坂田 おさむ

シアワセってどんなだろう  
 シアワセってどこにある  
 きっとみつかるとシアワセは  
 きみのまわりのシアワセ

- 「朝が来た」シアワセ
  - 「ケンカして仲直りした」シアワセ
  - 「友達できた」シアワセ
  - 「空がはれた」シアワセ
  - 「おべんと」シアワセ
  - 「おともだち」シアワセ
  - 「おかあさん」シアワセ
  - 「おとうさん」シアワセ
- シアワセっていつてると  
 ほんとにシアワセになるんだね  
 すてきなことはおぼえたよ  
 それはねシアワセ  
 それはねシアワセ  
 それはねシアワセ

こうしてみると私たちの身近には、「幸せ」と感じられる場面が意外にたくさんあるものだと思います。だれかのほんちよつとのやさしい言葉で勇気づけられたり、だれかの存在が大きな力に変わったり…。幸せとは特別なことではなく、普段の暮らしの中に、そして一人ひとりの心の中にあるものなのかもしれません。

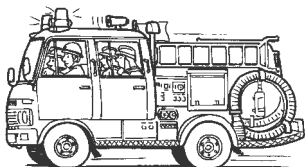
人それぞれの幸せの形、感じ方やとらえ方は違ってても、それを理解し、守り守られる関係を築くことが、人権尊重の第一歩なのかもしれません。

明日にかける詩

発行 岡山市人権推進室 から

**消防**

犬上分署・多賀町消防団



**春の火災予防運動**

火災の発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、3月1日から同7日までの一週間、全国統一標語「火は消した?いつも心にきいてみて」を合言葉に、皆さんに火災を起さないよう呼び掛け、大切な生命や財産を火災から守ろうという目的で、全国一斉に実施されます。



火災は故意的でないかぎり、いつ何時に起こってしまうか、私たちに予測できないものです。もし、自分の身の回りで火災が起きたら、自分自身は何ができるのだろうか?この機会にも一度、家庭や職場内で防火について話し合いをされてはいかがでしょうか。また、自治会や事業所等で防火訓練

**地震に対する日常の備え**

「天災は、忘れたころにやってくる」という言葉を耳にしますが、平成7年1月17日に発生し、現地での最大震度が7、犬上郡内や彦根市でも震度5を記録した『阪神・淡路大震災』からまる10年がたちました。そして昨年10月23日、甚大な被害をもたらした『新潟県中越地震』が発生し、現在も仮設住宅等で多数の方々が避難生活を強いられています。そういった中、どれだけの人たちが地震に対して日常の備えを行っているのでしょうか。

東海・東南海・南海地震は、今世紀前半での発生が懸念されています。いつ起こるとも限らない地震に対して、その被害を未然に、最小限にすむよう、『備えあれば、憂いなし』の言葉通り、日ごろから地震等に備えるように心がけてください。



平成16年度 防火標語

**火は消した?いつも心にきいてみて**



# 公共交通機関を 利用しましょう！

鉄道やバスは日常生活を支える身近な公共交通機関ですが、マイカーの普及により利用者は年々減少しています。しかし、公共交通機関は、地元の通勤、通学、買い物など、つねに必要なであり、自動車事故防止や環境問題からも、その役割は重要です。

一方、このように地域の重要な役割を果たしてゆく必要があるものの、営利サービスとして成り立たなくなっている現状から何よりも利用することが大切です。

町の身近な公共交通機関、近江鉄道、湖国バスをぜひご利用ください。

## 自転車の持ち込める近江鉄道 サイクルトレイン毎日運行中！

**持ち込み可能区間**■近江鉄道本線(米原～貴生川間)および多賀線(高宮～多賀大社前間)

※彦根、水口石橋と八日市線の各駅(新八日市、太郎坊宮前、市辺、平田、武佐、近江八幡)はご利用できません。

※車内が混雑する場合は、安全上の理由からご利用をお断りする場合があります。

**持ち込み可能時間**■9時～16時

**乗車車両**■2両編成の場合…後部車両1両の場合…車両後方部

**自転車持ち込み料**■無料

**注意**

- ・5人以上で乗車されるときは、事前にご連絡ください。
- ・持ち込み可能時間以外でのご利用を希望される場合は、ご相談ください。
- ・自転車の電車への積み下ろし、ホームおよび車内での安全管理は、自己責任をお願いします。
- ・電車は、急停車する場合がありますので、自転車が倒れないようにしっかりと手で支えておいてください。

**お問い合わせ先**■近江鉄道株式会社 鉄道部運輸課 (022-233003)

## 電車のお得な乗車券情報 SSフリーきっぷ

お買い物、沿線散策、ハイキングなどにご利用いただけます。

**発売日**■土・日・祝日(年末年始除く)

**金額**■おとな…550円  
こども…280円

**対象**■限定なし

## ご存じでしたか？ 昼間割引回数券

昼間のお買い物、通院などにご利用いただけます。

**発売日**■毎日

**対象時間**■乗車10時以降  
降車16時まで

**金額**■9枚分の運賃で11枚つづり

**対象**■おとなのみ

**お問い合わせ先**■近江鉄道株式会社 鉄道部運輸課 (022-233003)

## 多賀町路線バス収支報告

多賀町では、以前は近江鉄道バス(株)によって町内のすべての路線バスの運行がなされていましたが、運行収入だけでは事業者としての採算が取れなくなり、撤退せざるを得なくなったため、平成2年9月から萱原線を、平成12年10月からプリチストーン線を、平成16年10月から多賀線を廃止路線代替バスとして、多賀町から湖国バス(株)に委託し、県と町の補助により運行しています。

バス路線の維持・確保のため、ぜひ積極的にバスをご利用ください。お問い合わせ、ご要望がありましたら企画課(有)2-20018 (048-8122 (FAX)) kakaku@tagatown.jp) までお願いします。

### 利用者人数年度推移

年度	プリチストーン線	萱原線
13	72,867人	94,747人
14	47,574人	65,448人
15	43,158人	76,937人
16	42,366人	72,333人

※市町にまたがる路線全体の数値です。

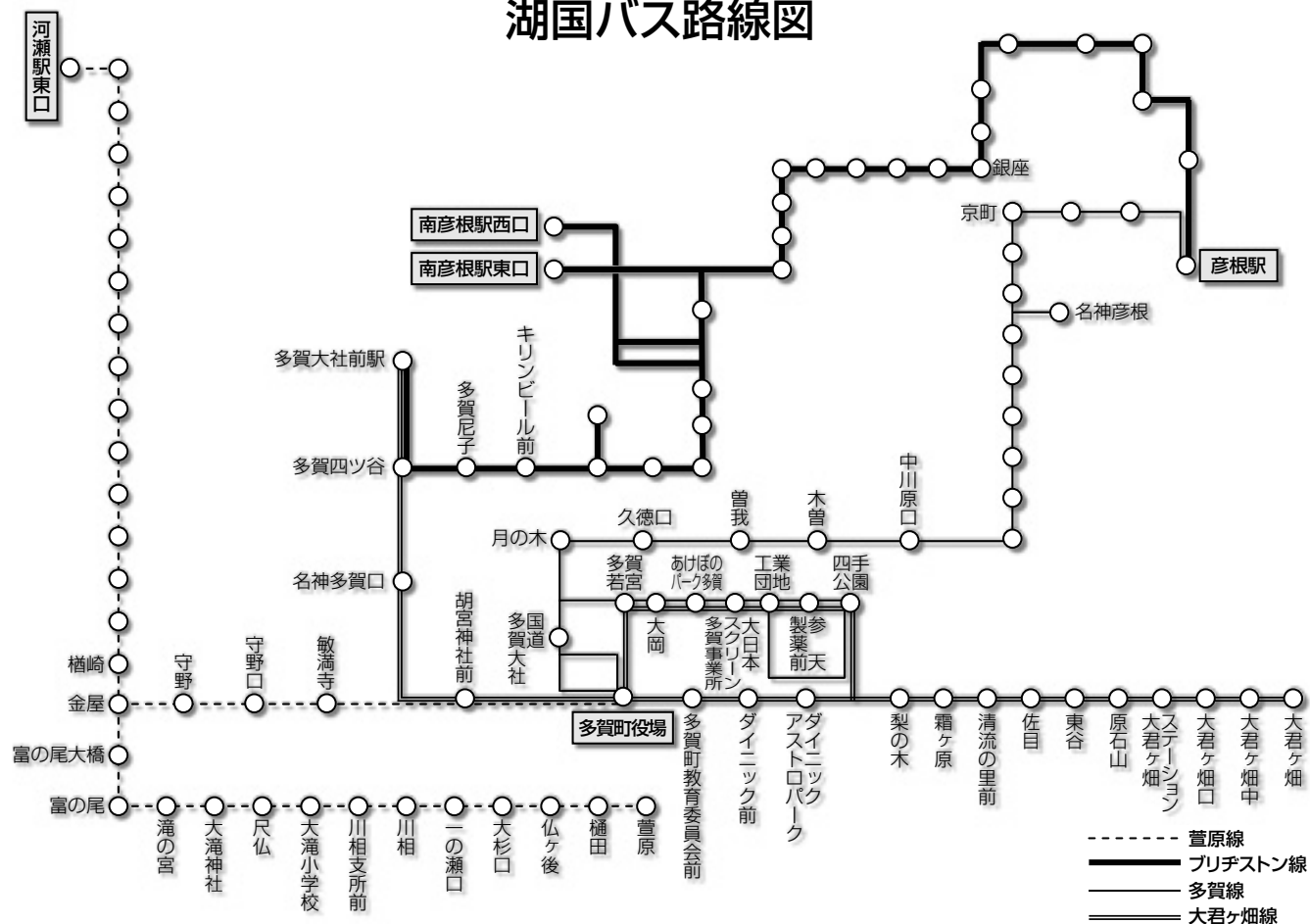
### 平成16年度収支状況

(平成15年10月1日～平成16年9月30日)

路線	プリチストーン線	萱原線
経常収益	1,020,061円	9,724,030円
経常費用	2,712,393円	27,693,529円
経常損益	1,692,332円	17,969,499円

※経常損益を県と町で補助しています。

## 湖国バス路線図







「うつ」って結核がうつります

結核は、結核患者がせきやくしゃみをした時に飛び散るしぶきの中の結核菌を吸い込むことによりうつります。ですから結核は、結核患者のそばにいる人(家族や親しい友人)にうつりやすいのです。

なお、軽症で、たんに菌を出していない場合は他人にうつす恐れはありません。

結核を発病すると...

結核に感染しても、普通は免疫の働きで発病を防ぎ、感染した人で一生のうちで発病するのは10人に1人程度といわれています。感染して1〜2年で発病する場合と、何年もたつて体が弱ってきた時に、眠っていた結核菌が目覚まし発病する場合があります。無理なダイエットや不規則な生活、また、特に高齢や糖尿病などで免疫力が弱まっているときは発病しやすくなります。

結核について知ろう  
結核ってどんな病気?

発病すると肺は炎症を起こし、ひどくなると組織が死んで空洞ができて、菌はどんどん増殖します。



症状は...

最初のうちはかぜと同じような症状ですが、2週間以上も微熱やせき、たんがとまらない時は危険信号です。症状が進むと全身が倦怠感(だるさ)に襲われたり、寝汗、胸の痛みなどがたたり、血痰や咯血することもあります。

治療は...

結核の治療は、昔はよい薬がなかったので長期の入院が必要でしたが、現在は10種類の有効な抗結核薬があるので、3〜4種類の薬を6〜9カ月服用することで、短期間に治すことができるようになります。

しかし怖いのは、途中で飲むのをやめてしまい、多剤耐性菌を生み出すこと

とです。この菌は少なくとも2種類の代表的な薬が役に立たなくなるため、結核の進行をくい止めることができなくなり、設備の整った病院で専門の医師による治療が必要となります。結核と診断されたら、最後まで薬を飲み続けることが重要です。

結核予防法の改正により  
4月1日から町で実施する結核健診の対象者および結核予防接種(BCG)の接種時期が変わります。

近年、若年者の罹患率(人口に対して結核にかかった人の割合)は低下し、高齢者特に70歳以上の罹患率が高いため、高齢者に対しての重点的な健診を実施していくこととなります。

平成16年度まで...16歳以上を対象に結核健診

平成17年度から...65歳以上を対象

乳幼児結核の多く(特に1歳未満)はBCG未接種者に発生している。結核感染前の生後早期に予防接種を行うことにより、特に乳幼児の重要結核については高い予防効果が期待できるため、BCG接種時期を生後早期に変更になります。

平成16年度まで...定期接種期間は生後3カ月から4歳まで

平成17年度から...生後6カ月に達するまでの期間

結核健診、予防接種についてのお問い合わせは、総合福祉保健センターふれあいの郷までお願いします。



東近江・湖東・湖北地域  
企業合同説明会

サクセスセミナーも同日午前開催(9時30分受付開始予約優先)とされます。日時■3月4日(金)13時30分〜16時会場■彦根プリンスホテル対象者■求職中の方参加費■無料

問い合わせ■セミナー予約先■(社)滋賀県雇用対策協会(シヨブステーション草津内) 077-5066-7420 (F)077-5066-7590 http://www.shiga-kyoukou-kusatsu.jp/

産業別最低賃金改正

平成16年12月18日施行

時間額	
繊維工業	695円
窯業・土石製品製造業	774円
鉄鋼業	775円
一般機械器具製造業	774円
電気機械器具製造業	757円
自動車・同付属品製造業	775円
精密機械器具製造業	763円
各種商品小売業	710円
<b>滋賀県最低賃金</b>	<b>652円</b>

問い合わせ先■彦根労働基準監督署 077-5066-1054

ペイオフ解禁の範囲が拡大

4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」(無利息、要求払い、決済サービスを提供できる)として「ペイオフ」要件を満たすもの

相続登記の無料相談実施中

滋賀県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料で相談に応じています。

何代にもわたって不動産を「く」た人の名義のままにしておくと、相続人の数が増え、売るときや担保に入れて融資を受けようとするとき、速やかに登記ができず困ることが多くあります。相続登記は放っておくほど手間と費用がかかるので、登記手続きは早めにおこなってください。

問い合わせ先■滋賀県司法書士会 077-5066-1093 (F)077-5066-1366

家族教室

県立視覚障害者センターでは、中途失明者やその家族の方が集まり、情報交換や講演を通して、社会参加の促進を図る「家族教室」を開催いたします。視覚に障害を生じたことでお悩みの方はぜひご参加ください。

日時■3月23日(水) 10時45分〜16時場所■県立視覚障害者センター(彦根市松原町)対象者■中途失明等による視覚障害者

滋賀県普通河川等取締条例の廃止について

滋賀県では河川法の適用または準用を受けない河川(いわゆる普通河川、公図上の青線をいいます)の付け替えや工作物の設置、占用といった行為について、これまで滋賀県普通河川等取締条例にもとづいて許認可等を行ってきました。

しかし、4月1日以降、普通河川は各市町において管理されることから、滋賀県普通河川等取締条例は3月31日をもって廃止することとしました。

今後、普通河川の付け替えや工作物の設置、占用を考慮しておられる場合や、現に普通河川の占用等の許可を受け、その許可期限が3月31日までとなっている場合は、市町長の許可が必要となりますので、その普通河川がある市町にご相談いただけますようお願いいたします。

滋賀県土木交通部河港課 河川行政担当 077-5228-4156  
滋賀県湖東地域振興局 建設管理部 管理建築課 27-2243  
多賀町役場 建設課 48-8116

みんなで交通災害共済に加入しましょう!

交通災害共済は、県民一人ひとりが掛け金を出し合い、交通事故にあわれた方に見舞金をおくり、救済しようという住民のための共済制度です。この制度は、子どもから高齢者までだれでも加入でき、見舞金の請求手続も簡単です。

※交通事故発生日から1年以内が請求期間です。加入されていて、見舞金の請求をお忘れの方はご注意ください。

掛け金■年間500円(1人) 共済期間■平成17年4月1日〜平成18年3月31日

加入手続■所定の申し込み書に必要事項を記入のうえ、掛け金を添えて各字区長さんまたは企画課へお申し込みください。

問い合わせ先■役場企画課 (有)2-2018 048-8122

通院1日から見舞金支給

こんなときも対象になります!

- 道路でおきた車両等による交通事故で、1日も通院されれば見舞金の支給対象になります。
- 警察に届けられた交通事故はもちろん次のような場合も対象になります。
- 例:歩行中、走行してきた自転車に接触して負傷した。
- 例:道路上で自転車に乗ろうとしてペダルに足をかけそこない転倒し負傷した。

**保健業務** 場所：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 (平成17年3月)

行事名	実施日	受付時間	対象者
相談			
すくすく相談	3月8日(火)	10:00~11:00	子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。
すこやか相談	3月15日(火)		ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
談			
いきいき相談	3月22日(火)		「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方ならどなたでもご相談ください。
介護相談	随時		痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方
1歳6カ月児健診	3月2日(水)	13:00~13:15	H15年8月・9月生まれの幼児
乳児健診			
3~4カ月児健診(離乳食教室)	3月7日(月)	13:00~13:15	H16年10月生まれの乳児
9~10カ月児健診		13:15~13:30	H16年4月生まれの乳児
2歳児歯科健診	3月22日(火)	12:50~13:10	H15年2月・3月生まれの幼児
健診等			
予防接種	三種混合	3月14日(月)	(I期初回) 生後3カ月~90カ月までの乳幼児で3~8週間の間隔で3回未接種の乳幼児
※予防接種手帳を必ずお読みください。	ツベルクリン反応検査	3月16日(水)	(I期追加) I期初回3回目接種後、1年以上たった幼児
	B C G	3月18日(金)	生後3カ月~48カ月でツベルクリン反応・BCGが未接種の乳幼児 *就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。

☆各健診および予防接種には必ず母子手帳・予診表をご持参ください。  
 ☆2歳児歯科健診、1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。  
 ☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひお越しください。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷  
**トレーニング室からのお知らせ**

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。3月は腰痛予防教室です。

『腰痛を予防して健康な体をつくろう!』をテーマにしています。なお、はじめてトレーニング室をご利用される方は、利用講習会を受講していただく必要があります。

ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください!

**3月のご案内**  
 <腰痛予防教室教室> <利用講習会>

3月11日(金) 10:30~11:15	3月11日(金) 13:30~14:30
26日(土) 13:30~14:15	26日(土) 14:30~15:30
26日(土) 18:00~18:45	26日(土) 19:00~20:00

**【利用対象者】** 18歳以上の方  
**【利用料】** 町内在住・在勤の方 200円  
 町外の方 300円  
**【その他】** 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。  
**【トレーニング室利用時間】**  
 午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:00~20:30  
**3月にトレーニング室が利用できない日**  
 毎週日曜日、第2・4月曜日(休日が祝日の場合は翌日も)、祝日

**おめでた・おくやみ**  
 12月21日~1月20日 届出分【環境生活課】

生まれました			
★宮川 遥斗	(豊原)	延美	美美
★小林美乃莉	(富之尾)	傳直	美美
★大久保 優	(豊原)	康法	希美
★藤澤 駿	(川相)	清隆	美美
★藤澤 侑哉	(川相)	清隆	美美
★北川 真衣	(多賀)	昌孝	美保乃

おくやみ申しあげます			
◆小財 郁	(久徳)	79歳	
◆富田與志藏	(多賀)	91歳	
◆山田 重夫	(富之尾)	73歳	
◆中村 ふじ	(猿木)	95歳	

11月21日~12月20日 届出分

◆中川 義晴	(多賀)	72歳
--------	------	-----

たばこを買うときは、地元の小売店で買しましょう。

**税の知ってますか?**  
**こんなこと あんなこと**  
 税務課 有2-2041 (電)48-8113 E-mail zei@tagatown.jp

**自動車の検査・登録廃車申請はお早めに**

お手持ちの自動車で、検査の有効期限が3月までのものや、名義変更、廃車手続きの済んでいないものはありませんか…。例年、3月の年度末は、検査や登録の窓口が大変混雑し、申請者の方々には長時間お待ちせしめてご迷惑をおかけすることになりますので、自動車の検査・登録等の申請は、できるだけ早め(3月15日ごろまで)に済まされるようお願いいたします。

軽自動車(三輪および四輪)については、軽自動車検査協会での手続きをお願いします。

**軽自動車税の賦課期日は4月1日です**

軽自動車税の賦課期日は、4月1日です。この日までに廃車・名義変更がお済みでない、その年の軽自動車税が課税されることとなりますのでご注意ください。

- ☆普通自動車、二輪(126cc以上)  
 近畿運輸局滋賀陸運局 077-585-7251  
 自動車検査登録テレフォンサービス 077-585-7272
- ☆軽自動車(三輪、四輪)  
 軽自動車検査協会滋賀事務所 077-585-7103  
 軽自動車検査登録テレフォンサービス 077-585-7111

今月の町税(納期限2月28日) 固定資産税 第4期 国民健康保険税 第10期

「おはようございます。今朝も寒いね。」と言いなながら、集積所の力ギを開け、当番の2人がアミ袋、コンテナを並べる。アルミ缶、スチール缶、ビン、その他の資源物を次々持ってきた人たちが分別しながら、にぎやかに集積作業が進んでいく。持ってきた缶を備え付けの缶つぶし機械でつぶしコンテナに入れる人、残っていたペットボトルのキャップを取ってアミ袋に入れる人、このステーションを利用する住民一人ひとりが自分たちの義務として心掛けてくれています。

藤瀬地区ではもう10年以上前になるのでしょうか、ごみの集積所が建てられ、当番制を導入することに反対する人もなく字の事業となりました。当番

今朝は、燃えるごみ収集日です。いつもどおり、フルネーム入りの町指定袋がきれいに並べて積まれました。



環境生活課からのお知らせ 02-2031-4881-4 Email kankyo@tagatown.jp